

## 廃棄物・リサイクル対策について

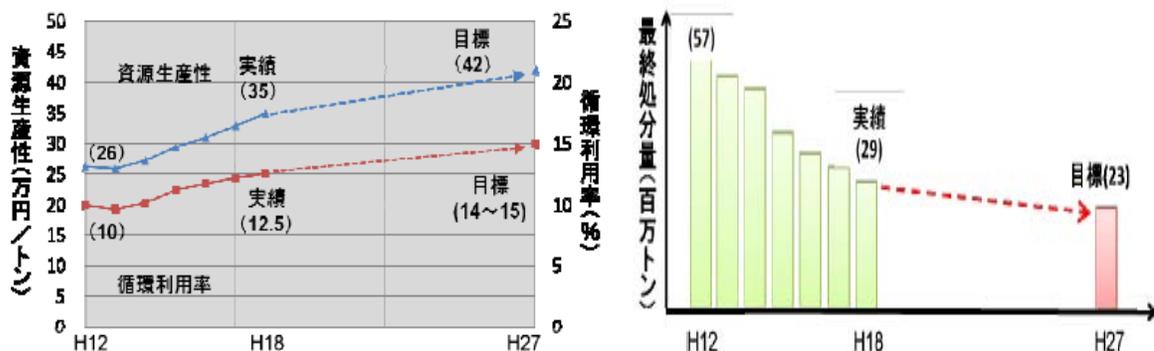
### 第二次循環基本計画進捗状況について

#### (1) 経緯・現状

第2次循環型社会形成推進基本計画(平成20年3月閣議決定。以下「循環基本計画」という。)の規定に基づき、施策の進捗状況等について中央環境審議会循環型社会計画部会(以下「循環部会」という。)において点検を行っている。

平成20年度は重点的点検事項として、3つの社会(循環型社会、低炭素社会、自然共生社会)の統合的取組の状況、地域循環圏の形成やリデュース・リユースの推進に向けた取組状況、国際的な循環型社会の構築に向けた取組状況、物質フロー指標や取組指標の定量的な把握・評価の4点を設定し、昨年9月以降、7回にわたり審議を行った。

本年2月に、資源生産性、循環利用率、最終処分量のいずれも目標に向けた着実な進展がみられるが、さらに目標に向けて取組を強化する必要がある等を内容とする点検結果についてとりまとめ、同月、閣議報告を行った。



今年度は、3つの社会の統合的取組、地域循環圏の形成の推進等に向けた地方公共団体、NPO/NGOの取組状況、物質フロー指標や取組指標の定量的な把握・評価を重点的点検事項として、平成21年9月よりこれまで3回循環部会を開催し、地方公共団体、NPO/NGO、事業者からのヒアリング等を行った。

(2) 今後の予定

今年度はさらに4回循環部会を開催し、本年度点検報告書案についての審議、とりまとめを行い、平成22年3月を目途に点検結果の閣議報告を行う予定。

### 廃棄物処理法の見直しについて

(1) 経緯・現状

平成9年の改正法等の附則における見直し規定に基づき、施行の状況について検討を加えることとされていることから、平成20年9月より専門委員会において廃棄物処理法に基づく廃棄物の排出抑制、適正な処理等に関する施行状況について点検、評価を行い、同年12月の第5回専門委員会において「廃棄物処理政策における論点整理」が取りまとめられた。現在、論点整理を元に「廃棄物処理制度専門委員会報告書(案)」について審議を進めている。

(2) 今後の予定

廃棄物処理制度専門委員会報告書については、パブリック・コメントを実施し、年内に取りまとめをいただく予定。

### 自動車リサイクル法の見直しについて

(1) 経緯・現状

法の附則において、施行(平成17年2月1日)後5年以内に施行の状況について検討を加えることとされていることから、平成20年7月より中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会自動車リサイクル専門委員会(委員長:永田勝也早稲田大学教授)において、産業構造審議会環境部会廃棄物・リサイクル小委員会自動車リサイクルWGと合同で自動車リサイクル制度の施行状況について点検、評価を行い、10月に開催された第27回の同専門委員会において、「自動車リサイクル制度の施行状況の評価、検討に関する報告書(案)」が取りまとめられたところ。

(2) 今後の予定

今後、パブリック・コメントの募集を実施し、中央環境審議会廃棄物・リサイクル部会において来年1月までに取りまとめをいただく・意見具申を行っていく予定。

### 微量PCB汚染廃電気機器等の処理について

(1) 経緯・現状

PCBを使用していないとする電気機器等に、数ppmから数十ppm程度のPCBに汚染された絶縁油を含むものが存在することが平成14年7月に判明した。その量は、電気機器等が約120万台、OFケーブルが約1,400kmに上るとの推計があり、このような微量のPCBに汚染された電気機器等が廃棄物となったもの(以下「微量PCB汚染廃電気機器等」という。)の処理について、平成19年4月から「微量PCB混入廃重電機器の処理に関する専門委員会」において、微量PCB汚染廃電気機器等の処分方法について必要な検討を行い、平成21年3月に専門委員会報告としてとりまとめられた。

(2) 今後の予定

専門委員会報告を踏まえ、廃棄物処理法に基づく無害化処理認定制度の対象に微量PCB汚染廃電気機器等を追加することにより、処理体制の整備を図るとともに、微量PCB汚染廃電気機器等の焼却や収集運搬に当たり留意すべき事項をまとめたガイドラインの作成、微量のPCBの測定方法の検討等を行い、処理体制の整備が効果的になされるための施策を展開していく予定。

### アジアを中心とした循環型社会構築の支援について

(1) 経緯・現状

平成16年のG8サミットにおいて、我が国の提唱により合意された「3Rイニシアティブ」に基づき、3Rの国際的な推進に主導的に取り組んでいる。平成20年5月に開催されたG8環境大臣会合では、開発途上国の能力開発のための行動等を盛り込んだ「神戸3R行動計画」が閣僚間

で合意され、G8北海道洞爺湖サミットにおいても同行動計画が支持された。また、G8環境大臣会合で、3Rの国際的推進に関する日本の新たな行動計画「新・ゴミゼロ国際化行動計画」を発表した。

同年11月に開催された、東アジアサミット環境大臣会合においては、3R関連の幅広い関係者が参加して、3Rの国際協力を促進するオープンなプラットフォームとなる「アジア3R推進フォーラム」を提案し、賛同されたところ。

また、2009年6月に、日中環境大臣間で、循環経済静脈産業の発展を通じた環境にやさしい都市の構築に関するモデル事業を共同で推進することとする川崎市-瀋陽市の「環境にやさしい都市」協力に関する覚書が締結されたところ。

両行動計画等に基づき、我が国は、以下の取組を進めている。

アジア各国の循環型社会構築支援...ベトナム・インドネシア等の3R国別戦略の策定支援、日中・日韓の部局長級政策対話、3Rの政策・技術情報拠点「3Rナレッジハブ」や3Rの研究者・専門家ネットワークの構築支援等。

国際機関と連携した世界的な循環型社会の構築支援...OECDにおける物質フロー分析や資源生産性向上の取組、UNEP資源パネルにおける資源利用に伴う環境影響に関する科学的知見の集積等。

## (2) 今後の予定

「神戸3R行動計画」、「新・ゴミゼロ国際化行動計画」に基づき、アジアにおける循環型社会の構築に向けた取組を強化していく。具体的には、各国政府、国際機関、民間セクター等幅広い関係者の連携により3Rの実施を促進する「アジア3R推進フォーラム」を平成21年11月に発足させ、各国の3R国別戦略に基づく3Rの優良取組事例の創出等を推進していく。また、OECD、UNEP資源パネルにおける資源生産性や持続可能な資源管理に関する研究等に引き続き積極的に貢献していく。